

## 薬局薬剤師の介入が外来がん化学療法における S-1 処方量適正化に貢献した一例

浅野 恭平<sup>1)</sup>、早筈 奈美香<sup>2)</sup>、細谷 晃<sup>3)</sup>、渡部 貴子<sup>4)</sup>、深谷 将司<sup>5)</sup>、  
金子 裕介<sup>6)</sup>、原井 厚子<sup>1)</sup>、佐藤 展宏<sup>7)</sup>、永野 悠馬<sup>8)</sup>、前田 守<sup>8)</sup>、  
長谷川 佳孝<sup>8)</sup>、月岡 良太<sup>8)</sup>、森澤 あずさ<sup>8)</sup>、大石 美也<sup>8)</sup>

- 1)(株)アインファーマシーズ アイン薬局 富山大学病院前店
- 2)(株)アインファーマシーズ アイン薬局 小牧市民病院前店
- 3)(株)アインファーマシーズ アイン薬局 摂津店
- 4)(株)アインファーマシーズ アイン薬局 県立中央 2 号店
- 5)(株)アインファーマシーズ アイン薬局 静岡店
- 6)(株)アインファーマシーズ アイン岡谷薬局
- 7)(株)アインファーマシーズ
- 8)(株)アインホールディングス

【目的】 今後普及が進む外来がん化学療法では、その安全性を担保することが重要である。薬局薬剤師は高度薬学機能を発揮して貢献する必要があるが、今まで以上に患者情報の入手することが必須となる。今回、当社グループの薬局プレアボイドを調査し、薬局薬剤師がレジメンを確認することの重要性を検討した。

【方法】 当社グループが運営する保険薬局に所属する薬局薬剤師が 2018 年 12 月～2021 年 3 月に報告した薬局プレアボイドから、薬局薬剤師がレジメンに基づいてがん治療の副作用回避に貢献した代表的な事例を抽出した(アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号:AHD-0097)。

【事例】 用量 50mg/日の S-1 の処方箋を持参した 50 歳代男性大腸がん患者について、お薬手帳のレジメン記載情報から SIRB 療法で治療中であることを確認した。レジメンでの S-1 の用量は 80-100mg/日であり、同じくお薬手帳の検査値記載情報から、肝機能 (AST: 66IU/L、ALT: 49 IU/L)、腎機能 (Cr: 0.79mg/dL、eGFR: 79.5mL/min/1.73m<sup>2</sup>) は正常または軽度低下と評価できた。過少用量と判断して疑義照会を実施したところ、100mg/日へ変更になった。

【考察】 提示した事例では、薬局薬剤師がレジメンを理解し、肝・腎機能の検査値をエビデンスとして疑義照会を実施したことが適切な用量変更に至ったと考えられる。薬局薬剤師が休薬期間等を把握するためにもレジメン情報は必要となるため、外来がん化学療法の安全性を担保するためには、薬局薬剤師が能動的にレジメン情報を確認することが重要と考える。

(第 31 回医療薬学会年会(2021 年 10 月, Web)にて発表, 一部要約)